

FAQs ON COMPOUNDING UNDER FEMA 1999



1999年外国為替管理法（「FEMA」）は、インド準備銀行（「RBI」）および執行局（「ED」）による違反の調整（コンパウンド）について規定しています。外国為替管理（調整手続き）規則（2024年）（詳細は[こちら](#)）「調整規則」およびFEMAに基づく違反の調整に関する指示（「調整指示」）（詳細は[こちら](#)）は、FEMAに基づく違反の調整手続きに関する詳細を定めています。このFAQでは、これらの規則に基づく違反の調整に関する概念や手続きについて、開設します。

1. FEMAにおける違反および違反の調整とは？

FEMAにおける違反とは、FEMAの規定、規則、命令、通達、指示、またはマスターディレクションに違反することを指します。違反の調整とは、違反を行った個人や法人が、その違反を認め、自主的に罰則の軽減を求める手続きのことです。

2. どのような場合に調整を申請できますか？

FEMA違反を認識した方は、自己申請（Suo Moto）またはRBIが発行した違反覚書に基づいて、指定された期間内に調整の申請を行うことができます。ただし、外国証券や外国為替取引に関する違反である場合には、RBIではなくEDに申請を行う必要があります。

3. 調整申請の提出方法は？

申請者は所定の書式で申請書を作成し、PAN 番号、案件の概要、違反の詳細を添えて RBI のオンラインポータル「PRAVAAH」を通じて提出することができます。

4. 申請には手数料がかかりますか？

はい、申請書には 10,000 ルピー（税金別）の手数料が必要です。手数料は銀行小切手または所定のオンライン支払い方法で支払うことができます。オンライン支払いの場合、支払い後 2 時間以内に RBI の関連部署に電子メールで通知を送信する必要があります。

5. 誰が違反の調整を行う権限を持っていますか？

調整規則では、違反金額に応じて以下の通り調整当局を定めています。

a) RBI の場合：

調整当局	違反金額
アシスタントゼネラルマネージャー、RBI	600 万ルピー未満
デピュティゼネラルマネージャー、RBI	600 万ルピー以上 2500 万ルピー未満
ゼネラルマネージャー、RBI	2500 万ルピー以上 5000 万ルピー未満
チーフゼネラルマネージャー、RBI	5000 万ルピー以上

b) ED の場合：

調整当局	違反金額
デピュティダイレクター、ED	50 万ルピー未満
アディショナルダイレクター、ED	50 万ルピー以上 100 万ルピー未満
スペシャルダイレクター、ED	100 万ルピー以上 500 万ルピー未満

スペシャルダイレクター、デピ ューティリーガルアドバイザー、ED	500 万ルピー以上 1000 万ルピー未満
執行担当ダイレクター、スペシ ャルダイレクター、ED	1000 万ルピー以上

6. 調整対象外となるケースは？

以下の場合、違反行為の調整申請は対象外となります。

- 同じ違反行為について、過去 3 年以内に調整が行われている場合。
- 必要な是正措置（取引取消しや報告要件の遵守など）が行われていない場合。
- テロ資金調達や資金洗浄など深刻な違反行為が含まれる場合。
- 違反行為に関わる金額が算定できない場合。
- 違反資産がインドで差し押さえられている場合。
- 既に FEMA に基づく罰則が科されている場合。
- ED によるさらなる調査が必要な場合。
- 申請書に不備がある場合、または申請料が支払われていない場合。

7. 課徴金当局はどのように課徴金額を算出しますか？

課徴金当局は、違反から得た利益や損失、違反の性質、申請者の履歴を総合的に考慮し、課徴金額を算出します。違反金額が明確な場合はその 3 倍まで、明確でない場合は 20 万ルピーを上限として課徴金が課されます。また、違反が継続している場合、1 日あたり最大 5000 ルピーの追加罰金が適用される可能性があります。

8. 調整命令の発行タイムラインはどうなっていますか？

調整当局は、申請者に弁明の機会を与えた後、申請受理から 180 日以内に命令を発行します。この命令には、違反の詳細と最終的な支払い金額が記載されます。

9. 調整金額の支払い期限はいつですか？

命令発行から 15 日以内に支払いを行う必要があります。支払い後、調整当局が支払い完了証明書を発行します。

10. 指定期間内に調整金額を支払わなかった場合はどうなりますか？

支払いが行われなかった場合、申請が無効となり、FEMAの規定に従い処理されます。

11. 調整命令に対して不服申し立てはできますか？

調整手続きは自主的な開示に基づくものであるため、年の調整規則では、不服申し立てや課徴金の減額要求、支払い期限延長の申請を認めていません。

The information contained in this document is not legal advice or legal opinion. The contents recorded in the said document are for informational purposes only and should not be used for commercial purposes. Acuity Law LLP disclaims all liability to any person for any loss or damage caused by errors or omissions, whether arising from negligence, accident, or any other cause.